

京都市産業観光局
(地域企業イノベーション推進室 222-3329)
公益財団法人京都高度技術研究所
(担当：地域産業活性化本部 (366-0164))

新型コロナにより顕在化した社会課題に
挑戦するスタートアップを募集します！

「スタートアップによる新型コロナ課題解決事業」 補助金交付対象事業の募集について

国内外における新型コロナウイルス感染症の拡大により、これまでの生活のあり方や価値観が激変しており、医療、福祉、教育、文化等のあらゆる分野において、様々な課題が顕在化しております。

この度、これらの社会課題を新しいアイデアや技術、ネットワークで解決するイノベーションに挑戦するスタートアップ等を募集しますので下記のとおり、お知らせします。

記

1 募集概要(詳細は、募集要領等 (<https://www.astem.or.jp/entre/startup-app>) 参照)

(1) 補助対象者

ア スタートアップ(創業10年未満)

※ 応募時点で京都市内に拠点がないスタートアップ、創業予定者でも応募可能ですが、令和3年3月1日までに京都市内に事業所等を設けることが必要です。

イ 京都市の企業認定制度で認定を受けている中小・ベンチャー企業

※ 対象企業は、京都市ベンチャー企業目利き委員会Aランク認定企業、オスカー認定企業、知恵創出“目の輝き”認定企業、「これからの1000年を紡ぐ企業認定」認定企業、京都市スタートアップ支援ファンド投資先企業、京都市輝く地域企業表彰企業となります。

(2) 補助対象事業・経費

コロナウイルスの拡大により顕在化している社会課題の解決に寄与する新たな技術の開発やサービスシステムの構築などの事業の実施に係る設備機器の購入費や試作品等の材料費、直接人件費※等を補助します。

※ ただし、補助対象事業の遂行に直接関与する人のみに限る。

【課題・事例】(以下は例示であり、幅広い課題設定と提案をお待ちしています。)

- 新しい生活様式の実践をサポートする技術の開発やサービスシステムの構築
- 医療、福祉他、あらゆる分野での感染リスクの低減
- 感染者の早期診断技術の開発
- 持続可能な医療体制の確立等をサポートする取組
- リモートワーク等の普及に伴うオンライン社会に求められる情報セキュリティの向上
- 教育・学習の場における情報格差の改善
- 深刻な影響を受けている観光・宿泊・飲食業界、伝統産業等の活性化
- 文化芸術分野におけるオンライン鑑賞システムの開発
- 急激な需要増に対応するための物流システムの効率化
- IT等の技術を活用した伝統産業や中小企業の技術・技能継承
- 農林業現場における課題(高齢化、担い手不足、コロナの影響による余剰農林産物の活用等)の解決

(3) 補助金額等

ア 補助金額上限 100万円／補助率 4／5以内

イ 採択予定件数 35件程度

※ 審査の結果、実際の交付額が申請額を下回ることがあります。

※ 国や自治体、他の行政機関等から補助金を受ける（受けた）事業についても申請可能ですが、国等の補助金がある場合、本市の補助金との合計額が事業費（補助対象経費）の総額を超えて受けることはできません。

(4) 補助対象となる事業期間

令和2年4月1日（水）～令和3年3月1日（月）

(5) 申請書受付期間

令和2年6月12日（金）～同月30日（火）17時まで（必着）

※ 受付最終日17時以降は、申請書の受取ができませんので、申請日程に御注意ください。

(6) 審査結果の通知等

申請受付期間終了後に交付対象事業の審査を行い、交付決定通知書・不採択通知書を各申請者に送付します。また、本事業では、(公財)京都高度技術研究所や京都リサーチパーク(株)のコーディネーター等による伴走支援やコワーキングスペースの紹介等による京都市内での事業所設置支援を行います。

(7) その他

記載事項及び関係書類において虚偽が判明した場合は、交付決定の取消し又は補助金の返還を求めます。

2 申請方法、問合せ先

申請書等

申請書等の必要な書類は、以下のWEBサイトからダウンロードしてください。

▼URL：<https://www.astem.or.jp/entre/startup-app>

申請方法

受付期間内に、補助金交付申請提出書類を「WEB」又は「郵送」により、申請者が申請してください。

WEB 申込み	申請時に表示される「個人情報の取扱いについて」に同意いただき、必要事項を入力の上、以下のWEBサイトから申請してください。 【▼申請URL： https://www.astem.or.jp/entre/startup-app 】 ※ 交付申請書（押印したもの）、法人登記事項証明書、納税証明書、住民票の提出については、スキャンデータだけでなく、デジタルカメラやスマートフォン等で撮影した写真でもご提出いただけますが、細かな文字が読み取れるよう綺麗な写真の添付をお願いします。なお、アップロードできるデータ容量は15MB以内です。
郵送 申込み	必要書類を書留又は簡易書留により申請書郵送提出先へ提出してください。 ※ なお、交付申請書（押印したもの）、法人登記事項証明書、納税証明書、住民票については原本が必要となります。

申請書郵送提出先・問合せ先

公益財団法人京都高度技術研究所 地域産業活性化本部

「スタートアップによる新型コロナ課題解決事業」事務局 宛

住 所：〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134番地6階

電 話：075-366-0164 / 075-315-3708（午前9時～午後5時※平日のみ）

Eメール：startup-kyoto@astem.or.jp ※ 本事業に関するお問合せは、原則、Eメールをお願いします。

<申込QR>



3 事業主体・協力

【事業主体】京都市、公益財団法人京都高度技術研究所（ASTEM）

【協 力】京都リサーチパーク株式会社、JETRO京都